

新年号

一般社団法人

# 岩国法人会報



岩国税務署 署長賞  
乗川 結菜(通津小学校)

## 第15回 税に関する 絵はがきコンクール 受 賞 作 品



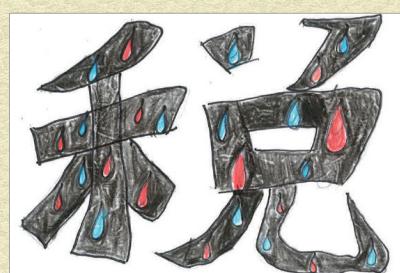
岩国法人会 会長賞  
末廣なるみ(岩国小学校)



岩国市教育委員会 教育長賞  
森重 あさひ(灘小学校)



岩国法人会 租税教育推進委員長賞  
高橋 詩(岩国小学校)



岩国法人会 青年部会長賞  
金末 唯良(岩国小学校)



岩国法人会 女性部会長賞  
桑原 歩花(麻里布小学校)



岩国法人会 女性部会優秀賞  
土橋 蒼雪花(玖珂小学校)



岩国法人会 女性部会優秀賞  
河上 律(玖珂小学校)



岩国法人会 女性部会優秀賞  
安原 寛人(麻里布小学校)



岩国法人会 女性部会優秀賞  
藤兼 咲那(岩国小学校)



岩国法人会 女性部会優秀賞  
灘本 葉月(和木小学校)



第103号

令和8年1月発行

## 目 次

新年のごあいさつ	3
令和7年度納税表彰・感謝状	7
令和8年度税制改正に関する提言	8
話題コーナー〈千代さんの人生は再起のものがたり〉	14
税務署だより	16
研修委員会だより	18
地域社会貢献活動	19
カメラレポート	20
青年部会コーナー	
第39回法人会全国青年の集い〈山梨大会〉に参加して	22
日米親善リレーマラソン2025in岩国に参加して	22
News Calendar	23
女性部会コーナー	
第17回「夏休み税ミニアル探検隊」開催	25
第19回全国女性フォーラム〈北海道大会〉に参加して	25
第15回税に関する絵はがきコンクール	26
News Calendar	27
令和7年度「税に関する中学生の作文」	28

## 木配りあふれる喜組みの家のご提案

(今) 今井木材株式会社（山口県木材協会岩国支部事務局・ぶちええ！やまぐちの木ネットワーク事務局）

本社	岩国市関戸1038-1	TEL0827-43-1266	FAX0827-43-3558
周東アレット工場	岩国市周東町用田632-1	TEL0827-84-3400	FAX0827-84-3556
荒瀬製材工場 (JAS認定)	岩国市天尾荒瀬	TEL0827-47-3013	FAX0827-47-3414

LPガスや、お車の あらゆるお困りごとをサポートし、  
お客様の日常生活に、安心と安全をお届けします。



株式会社ウエムラエナジー



◎ LPガス及びガス器具の販売 ◎ GHP空調工事  
◎ 石油類販売 ◎ エネファーム

〒741-0072 岩国市平田6丁目 24-18 TEL (0827)31-8181

<http://www.ue-energy.co.jp> ウエムラエナジー



検索



## 新年のごあいさつ

一般社団法人 岩国法人会

会長 鈴木 義治

会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様方には健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は当会の事業活動に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は石破前首相の退任を受け、高市早苗氏が女性初の首相に選ばれるなど新しい時代の幕開けを迎えようとしております。

新型コロナ禍など幾多の試練を越えていく過程で、当会の事業活動も少しずつ変化を遂げて参りましたが、法人会の原点である「税」に関する活動（税の提言活動、税の啓蒙活動、将来を担う学童に対する租税教育活動など）は不变のテーマであり、税務ご当局をはじめ各友誼団体との交流を図りつつ事業活動を幅広く展開しております。

さて、税務ご当局におかれましては、引き続き「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」を最重要課題と位置付けて、デジタルを活用した国税手続きや業務の見直しを推進され、これによって、納税者利便の向上を図るとともに、経済取引のデジタル化を通じた社会全体の生産性向上に貢献することを目指す一方で、社会全体のコストを削減するという観点から、納税における電子手続、キャッシュレス納付の利用拡大にも取り組んでおられます。

税制面おきましては、令和7年度税制改正に

より、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われ、年末調整事務が一変致しました。また、ガソリンなどの燃料価格の高止まりを打開するため、揮発油税の暫定税率（25.1円）が昨年12月31日に廃止されました。さらには、地方税である軽油引取税の暫定税率（17.1円）が本年4月1日に廃止されます。

燃料価格が下がるという観点からは大いに歓迎致しますが、暫定税率の廃止に伴う代替財源を如何にするのかという問題が残っていることも事実であり、今後も議論を重ねる必要があると考えております。

そういった状況の中、税に軸足を置いて活動している我々会員企業と致しましても、自らがこれらに対応するための学習・情報収集を積極的に行うとともに、税務ご当局と連携・協力してこれらの周知・普及に向けて尽力させていただきたいと思っております。

結びにあたり、本年も事業活動を有意義に行っていくためにも、会員並びに役員の皆様が一人でも多くの方に声を掛け合っていただき、積極的に事業活動にご参加、ご協力いただけることを切に願っております。

また、本年が会員の皆様方にとて素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

安全・安心をモットーに 信頼ある製品・技術をご提供します！



朝日鉄工株式会社

代表取締役社長 鈴木 義治



〒740-0045 岩国市長野1815番地8 TEL (0827) 38-3366(代) FAX (0827) 38-3337

出張所：日南・米子・江津 事務所：岩国・大竹・吳 ホームページ <https://www.asahitekko.co.jp/>



## 新年のごあいさつ

岩国税務署長 横山 健治

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人岩国法人会の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、税のオピニオンリーダーとして、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、「租税教室」への多数の講師派遣をはじめ、「絵はがきコンクール」の開催、「夏休み 税ミナー探検隊」の実施など、税の啓発活動を展開していただいております。さらに、「ふくしのタベ～タオル一枚運動～」における映画上映、税を考える週間中の「Let's献血」、そして「日米親善リレーマラソン」など、多岐にわたる地域社会への貢献活動にも熱心に取り組んでおられます。こうした法人会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いものであり、改めまして役員の方々、並びに会員の皆様の御尽力、御熱意に対し心から感謝申し上げる次第です。

さて、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等に伴い、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しています。このような中、国税庁では、「納税者の皆様の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化」「事業者のデ

ジタル化促進」を3つの柱とし、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を推進しております。

特に、納税者の皆様の利便性の向上と税務行政の効率化の観点から、添付書類を含めたALL-e-Taxと自動ダイレクトをはじめとするキャッシュレス納付の利用による「ALL電子申告・納税」の実現に取り組んでおります。とりわけ、より多くの方がキャッシュレス納付のメリットを享受できるよう、納付回数の多い源泉所得税と地方税(eLTAX)のキャッシュレス納付の利用拡大に向けて取り組んでいるところです。

岩国法人会の皆様方におかれましては、キャッシュレス納付の利用促進やインボイス制度、所得税の基礎控除の見直し等の改正についての周知広報や研修会の開催などに多大なご尽力をいただいておりますが、税務行政に関しまして、本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

新しい年が一般社団法人岩国法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁栄につながる良い年でありますよう、心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

プラント建設・メンテナンス



株式会社 ウチクラ

山口県知事許可（般-3）第819号

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町5丁目12-10  
TEL:0827-21-6941 FAX:0827-22-2083  
E-mail:uchikura@axel.ocn.ne.jp



## 新年のご挨拶

岩国市長 福田 良彦

明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに令和8年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、マツダ（株）の電気自動車用電池の新工場建設に向けた協定書に、山口県と共に調印しました。この進出により、多くの雇用創出と地域全体への経済波及効果が期待されます。

また、岩国錦帯橋空港は、利用者500万人を達成しました。羽田線・那覇線とも高い搭乗率を維持しており、今後も、より一層の利用促進と観光振興などに努めてまいります。

さらに、鳥取市とは姉妹都市提携30周年を迎え、沖縄の宜野湾市と新たに姉妹都市提携を結び、今後、様々な分野で交流をより一層広げてまいります。

そして、本年は、黒磯地区に、入浴施設・科学センターなどを備えた福祉交流施設「いこいと学びの交流テラス」の供用開始をはじめ、県東部地域のスポーツ活動拠点となる県立武道館と産業振興の中核となる東部地域産業振興センターの着工も予定されています。

一方、将来の岩国をかたちづくる幹線道路の整備、防災・減災対策の充実、デジタル化の推進などにもしっかりと取り組んでまいります。

さらに、この秋、宇野千代さんをモデルに

した、NHK連続テレビ小説「ブラッサム」が放映されます。岩国の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉え、様々な取組を進めてまいります。

そして、今年3月、本市は合併20周年という大きな節目を迎えます。これまで、各地域の特性を生かしながら、調和と一体感の醸成に尽力してまいりました。

今年は、この歴史と歩みを皆様と共に振り返り、その成果を礎に、更なる飛躍に向け、新たな扉を開きます。

これからも、現場主義と市民目線を大切に、「力強くも、やさしく、しなやかに、市民と共に歩むまちづくり」の理念のもと、新たな可能性に挑戦してまいります。

皆様方にとりまして、本年が希望に満ちた一年となりますことを心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



〒740-0022 岩国市山手町1丁目1番14号  
宅地建物取引業 山口県知事免許(12)第1498号

株式会社 東洋地所

(0827) 24-2468 (代) 0120-242468  
FAX(0827)22-6828  
Eメールアドレス / info@toyoyoshiro.co.jp

長畠建設工業株式会社



代表取締役  
長畠 克典

岩国市牛野谷町三丁目45-22  
TEL (0827) 31-7484 (代)  
FAX (0827) 31-6666  
E-mail nagahata@mx5ltikine.jp



## 年頭のご挨拶

岩国商工会議所

会頭 豊島貴子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

2025年は、能登半島地震から一年、復旧への歩みが続く中、阪神・淡路大震災から三十年、終戦から八十年という節目の年でもありました。自然災害の記憶と平和の尊さを改めて胸に刻み、私たち一人ひとりが地域と社会の在り方を見つめ直す一年となりました。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

そして、未だ終息をみない世界各地での紛争、地政学上の懸念も尽きない中で、国内では女性総理の誕生という歴史的な政治の転換点を迎えるなど、国内外ともに大きな変化が続きました。特にAIの社会実装が本格化する中で、産業構造や働き方そのものに大きな変革が求められた一年でもありました。

このような激動の時代においては、国内外の情勢に翻弄されがちですが、我々経営者は、常に足元をしっかりと見つめ、環境の変化に対して柔軟かつ軽やかなスタンスが取れる体制を築くことが、何よりも肝要であると存じます。

岩国商工会議所におきましては、会員企業の皆様の声を真摯に受け止め、地域産業の振興と持続可能な発展を目指した活動を展開してまいりました。

現在、地域経済は確かな回復の途上にあり、

政府の経済対策と皆様の企業努力が、賃金上昇の機運を高め、好循環の兆しを生み出しつつあります。皆様のご努力に敬意を表すとともに、AI技術の加速やグローバルな課題に対応した強固な基盤を整備することが求められています。多様な知見と技術を地域で共有し、相互に協力し合う体制を常態化し、地域社会が将来にわたって繁栄を享受できるよう、皆様とともに最善を尽くす所存です。

また本年後期には、NHK連続テレビ小説『ブラッサム』が放送予定であり、岩国出身の作家・宇野千代先生をモデルにしたこの物語は、単に文化的な作品に留まらず、全国の注目を岩国に集める絶好の機会です。主人公が幾多の困難を乗り越え、自己を花開かせていく姿は、地域経済の新たな飛躍への希望と重なり合います。この好機を最大限に活かし、観光客誘致、地域ブランドの向上、そして経済の活性化へと繋げるための取り組みを、関係機関と連携して積極的に推進してまいりたく存じます。

終わりに、本年が皆々様方にとて明るく希望に満ちた一年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

山口県特産 岩国れんこん

生鮮・塩蔵・水煮れんこん 各種取扱い

有限会社 広中食品



岩国市門前町5丁目9-13

0827-32-1151(代)



DAITO BASEBALL  
THE CHOSEN 1



# 納税表彰において栄えある受彰

令和7年度納税表彰におきまして、長年にわたり申告納税制度の普及・発展ならびに納税意識の高揚に多大なるご尽力を賜りましたことが高く評価され、このたび下記6名の皆さまがご受賞の栄に浴されました。

誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

(以下敬称略)

## 広島国税局長表彰

(一社) 岩国法人会 副会長  
光井興産(有) 光井 圭司



## 岩国税務署長表彰

(一社) 岩国法人会 副会長  
(株) 塩田不動産 塩田 博志



## 岩国税務署長感謝状

(一社) 岩国法人会 理事  
(有) 塩屋酒場 塩屋 喜三郎  
(有) 富島装飾 富島 慶太  
(有) 由宇衛生社 貞中 宏之  
アイ・アカウンティング税理士法人  
天羽 洋子



リサイクルで 仕合せる

光井興産有限会社

牛野谷工場／岩国市牛野谷町3丁目49-20 飯田町工場／岩国市飯田町1丁目3-40



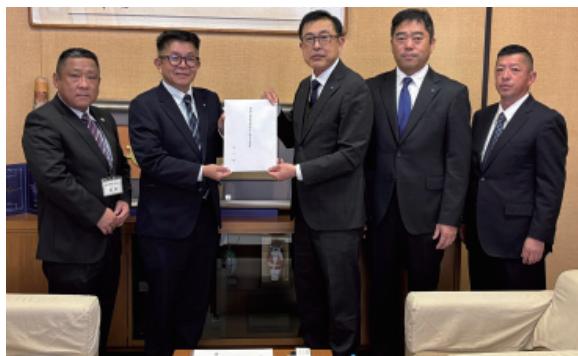
## 令和8年度税制改正に関する提言活動

一般社団法人岩国法人会では、「税制に関する要望事項」を取りまとめ、地方自治体に提言活動を行っています。令和8年度税制改正に関する提言内容を要約してご紹介します。

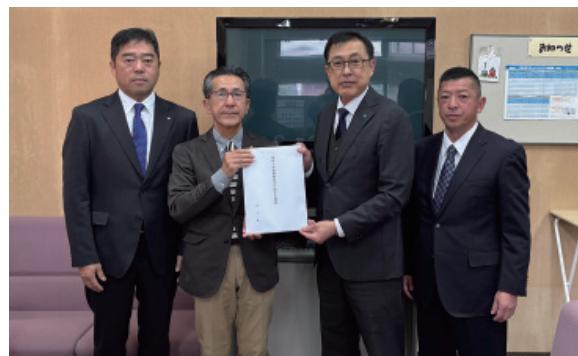
提言活動訪問者： 会長 鈴木義治 税制担当副会長 長畠克典  
税制委員長 西山隆宏 税制副委員長 大草銀二

### 《地方自治体》

令和7年11月18日



和木町長 坂本啓三 氏

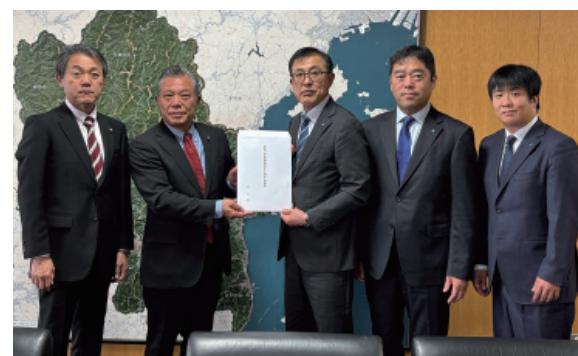


和木町議会議長 兼本信昌 氏

令和7年12月1日



岩国市長 福田良彦 氏



岩国市議会議長 片岡勝則 氏

 有限公司 錦生コン

〒741-0092 岩国市多田1丁目 102-4  
TEL (0827) 43-0665  
FAX (0827) 43-0773

# 令和8年度税制改正に関する提言（要約）

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

- ・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

#### 1. 財政健全化に向けて

- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。こうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、

社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

### **3. 行政改革の徹底等**

- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
  - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
  - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
  - (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
  - (4) 官業に対してP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

### **4. マイナンバー制度について**

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

### **5. 今後の税制改革のあり方**

#### **II. 経済活性化と中小企業対策**

- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。こうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプラ

イチエーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

## **1. 中小企業の活性化に資する税制措置**

### (1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

### (2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 1.5 %を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ 1,600 万円程度に引き上げること。

### (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を 30 万円未満から 50 万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 8 年 3 月末日となっている適用期限を延長すること。
- ③ スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

### (4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化とともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和 8 年 3 月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

### (5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

### (6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

## **2. 事業承継税制の拡充**



- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

- ## (2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

- ### (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年1月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

### 3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
  - (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
  - (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
  - (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

### III. 地方のあり方

- ・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していくかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

- (1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。
  - (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。
  - (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、

より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

#### **IV. 自然災害への対応**

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

#### **V. その他**

##### **1. 納税環境の整備**

##### **2. 環境問題への対応**

##### **3. 租税教育の充実**

#### **《税目別の具体的課題》**

##### **1. 法人税関係**

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
  - ①役員給与は損金算入とすべき
  - ②同族会社も業績運動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

##### **2. 所得税関係**

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

##### **3. 相続税・贈与税関係**

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

##### **4. 地方税関係**

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

##### **5. その他**

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

# 千代さんの人生は再起のものがたり ～大きな花が咲きますように～

藤井 淳史

NPO法人宇野千代生家 副理事長  
宇野千代顕彰会 副会長

明けましておめでとうございます。今年の岩国は〈二重のおめでとう〉になる期待感が膨らんでいます。秋から全国放送が始まるNHKの朝の連続テレビ小説「ブラッサム」は爆発的な観光・経済効果をもたらすでしょう。

朝ドラはNHKの看板番組です。無数の番組企画に波及し、主人公のモデルになる宇野千代さんのふるさと岩国も多面的に紹介されるはずです。千代さんは「桜も日本一、錦帯橋も日本一…」のことばも残しており、錦帯橋の「世界文化遺産登録」への期待も高まります。

千代さんの人生は多彩です。前回は芥川龍之介、川端康成との親交の経緯に触れましたが、日本の近代文学に与えた影響はとても大きなものがあります。前回に続き、その一端や人生の歩みを紹介しましょう。

## ■尾崎との別れ

千代さんは別の女性と親密になった尾崎士郎と別れることになりますが、尾崎は後に千代さんへの思いを次のように綴っています。

「文学眼をひらいてくれたのは宇野千代女史であった…。無為の感情の中を彷徨していた私の心眼に一点の光を投じてくれたのは彼女である。」

## ■色ざんげ

千代さんの初期の代表作「色ざんげ」は巴里（パリ）帰りの若い画家の情死未遂事件を書いたものです。その画家は後に甘い女性像が人気を博し、「二科会のドン」と呼ばれることになる東郷青児です。

千代さんは東郷と暮らしますが、その東郷ともやがて別れます。東郷が情死未遂事件の相手と「より」を戻したからです。共に暮らしたのは4年間ですが、交流は晩年まで続き

ます。東郷は後にこんなことを書いています。

「こんな理想的なカップルはめったにないはずなのに数年で別れてしまったのは私の読みが浅く、宇野さんの稀にみる女らしさと思いやりがつかめなかったことと私が稀代の浮氣者だったためである…」。

千代さんは好いた男に尽くしても尽くしても報われない恋と結婚を繰り返したのです。

## ■着物デザイナー、「スタイル」の創刊

千代さんは小説家に留まらず、編集者や着物デザイナー、実業家としても活躍しました。

都新聞の記者だった北原武夫と結婚するのは1939年。媒酌人は小説家の吉屋信子と洋画家の藤田嗣治でした。このとき、北原32歳、千代さん42歳。千代さんは「生きて行く私」の中でこんなことを書いています。

「女の方が十歳も歳上と言うことは言うまでもなく、大変なことである。それでもなお、平気で北原と結婚出来ると考えていたとは何と言うことであろう。実を言うと私は、この年齢のことなど一度として考えたことはなかった。それほど北原を愛するのに急であった。いや、愛するのではない。愛している、と自分自身が思い込んでいるのに急だった」

千代さんは北原に作家になるよう熱心に勧め、北原は芥川賞候補作品を書いて文壇にデビューします。千代さんは才能を見抜き、育てるセンスに長けていました。

千代さんは1936年、日本初の女性向けファッション雑誌「スタイル」を創刊、斬新なセンスで女性の装いに革新をもたらし、流行の最先端を走ります。

「女だけが読むお洒落雑誌のやうなものをやったら面白い」という発想から写真グラビアによるファッション情報や化粧、映画、生

活、芸能ニュースを発信します。創刊号の表紙絵はパリ帰りの藤田嗣治、題字は東郷青児。時代の最先端をいくセンスでした。

戦時中の物資不足で「スタイル」は一時廃刊となったものの、終戦後に復刊します。再スタートすると「風と共に去りぬ」の女優ビビアン・リーのヘアスタイルを写真と共に紹介したり、山口淑子（李香蘭）のエッセイも盛り込み、戦後の女性を勇気づけ、千代さんの本領が発揮される場となりました。全盛期は稼ぎに稼ぎ、銀座にビルを建て、豪邸を持ち、別荘まで建てたのです。

しかし、その結末は必ずしも千代さんを幸せにするものではありませんでした。「スタイル」の成功を真似て出版大手は類似のファッション誌を相次ぎ発行、スタイル社は大きな負債を抱え、1950年代に倒産します。

北原とも離婚することになりました。北原には付き合っていた女性（女優）があり、千代さんと離婚した後、すぐに再婚します。しかし、千代さんは再起して執筆とデザインで逆境を乗り越えていくのです。

### ■「おはん」、「生きて行く私」

10年をかけて千代さんが書き上げた代表作「おはん」（連載1947～57年）は岩国と思われる街を舞台に、妻と愛人の二人の女にひかれる男の情痴の浅ましさを描いたものです。物語は架空の町を舞台に架空の方言による告白文によって紡がれます、そこかしこに岩国を感じさせます。

作品は昭和文学の古典的名作とされ、野間文芸賞と女流文学賞を受賞します。1984年には市川崑監督、吉永小百合主演で映画化されました。

千代さんの作品には湿っぽい恨み言や愚痴、未練がなく、何事も前向きに解釈して突き進む爽快さがあり、力強さとカッコよさを感じさせます。

そして「生きて行く私」は85歳での連載ながら100万部超のベストセラーとなり、評価を確立します。この自伝エッセイにも故郷への思いが強くにじんでいます。

千代さんは1990年に文化功労者、勲二等瑞宝章を受章。日本芸術院会員として98歳まで創作を続けました。

### ■朝ドラ「ブラッサム」

「ブラッサム」はそんな千代さんをモデル

に主人公・葉野珠（石橋静河さん）が明治・大正・昭和を駆け抜ける物語です。タイトルは「咲き誇れ！」を意味します。

千代さんの「何でも一度してみること」、そして逆境をはねのける姿勢は多くの人に希望と勇気を与えてくれます。

岩国市は「観光面で大きな起爆剤になる」と期待を寄せますが、課題は観光客受け入れの取り組みです。全国からどっと押し寄せるファンをいかにもてなし、満足していただけるか。生家への導線確保や大型バス受け入れも可能な駐車場等の環境整備も含め、早急な対応が必要です。

千代さんの死後、岩国市には「宇野千代記念館」構想も持ち上がりました。その設計者は仏ポンピドー・センター・メスなどの代表作があり、「建築界のプリツカー賞」を受賞した坂茂（ばん・しげる）さんです。記念館が出来ていれば、どんなに素晴らしいことだったでしょう。

残念ながら計画はとん挫してしまったのですが、失敗から立ち直り、再生するのが千代さんの精神です。宇野千代顕彰会とNPO法人宇野千代生家は千代さんにちなむイベントを企画しており、ファンを増やしたいと考えています。

昨年秋、顕彰会が宇野千代生家で行った「紅葉茶会」には過去最多の600人の客が押し寄せ、朝ドラ放送前から人気が高まっていることを証明するものになりました。岩国にきっと大きな花が咲きますように……。



2025年11月の宇野千代茶会



茶席を設けた裏千家淡交会の皆さん

# 法人の代表者の皆さんへ／ 源泉所得税の新常識！ いつでも、どこでも、ダイレクト

キャッシュレス推進中！

## 【ダイレクト納付のメリット】

- 法定納期限に自動で引落し(任意の引落日も設定可)
- 自宅や事務所で完結できて待ち時間不要
- 納付書不要で書き損じの心配も無用
- 納付に係る別途手数料も不要
- 金融機関や税務署窓口が開いてない時間でも納付可



税務職員ふたば

## ご好評につき出張サポート実施中！

まずは

操作方法がご不明な方は、お気軽に  
最寄りの税務署又は金融機関にご相談ください

### 01 ダイレクト納付の届出書を提出

住所地等を所轄する税務署又は業務センターへご提出ください。  
※口座の登録には約1ヵ月程度かかります。



ダイレクト納付の手続はこちらから

### 02 ログインして入力・送信

e-Taxホームページからログインし、今まで納付書に記載していた内容を入力し、データを送信します。

### 03 登録口座から自動引落し

法定納期限に自動で引落しされます。【自動ダイレクト】  
※即時又は任意の引落日を設定し、引落しすることも可能です。

他にも！

- 様々なキャッシュレスがご利用できます！
- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード納付<sup>(注1)</sup>
- ・スマホアプリ納付<sup>(注2)</sup>



(注1)納付税額に応じた決済手数料がかかります。  
(注2)納付する金額が30万円以下の場合に利用できます。

さらに！

- 源泉所得税のキャッシュレス納付のデモ版が体験できます！



令和7年8月 広島国税局・税務署



# インボイス制度に関するお知らせ

インボイス発行事業者は消費税の確定申告が必要となります

※ 基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

## 自宅でe-Tax



e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告や申請・届出の提出、納税等の各種税務手続ができます。  
なお、個人事業者は「確定申告書等作成コーナー」により、スマホで簡単に確定申告の手続ができます。

<個人向け>  
確定申告書等  
作成コーナー



<法人向け>  
e-Tax  
ホームページ



## 納税資金の計画的なご準備を！

消費税の納税に当たっては、計画的な納税資金の積立て等により、申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減することができます。  
事前に売上げから消費税相当分を分けて管理しておくなど、納税資金を計画的にご準備の上、期限内納付をお願いします。

計画的な納税を検討の方へ



## 簡単・便利なキャッシュレス納付

自宅やオフィスからキャッシュレスで納付ができます。



納付手続に  
関する情報



### <キャッシュレス納付方法>

- e-Taxによる口座振替（ダイレクト納付）
- インターネットバンキング
- スマホ決済（○Payなど）
- クレジットカード
- 口座引落し（振替納税※個人の方のみ）

※ 申告書提出後に納付書の送付等による納税のお知らせはありませんので、ご自身で納付手続を行う必要があります。

## インボイス制度特設サイト



- 国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に、制度に関する情報を掲載しています。
- 制度のポイントを解説した動画やインボイスの記載事項に関するチェックシート・解説マンガなども掲載しています。

インボイス制度  
特設サイト



国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和7年10月）

## 第48期法人学校を終えて 研修委員長 木下典昭

## 研修委員長 木下典昭

研修委員会主管の『法人学校』を令和7年10月8日（水）・15日（水）に岩国市民文化会館にて開催しました。数えること48回目になります。本年度の講座内容は『贈与税・相続税の事業承継税制について』と『所得税の基礎控除の見直し等について』としました。また、今回は、岩国年金事務所の山本副所長をお招きし『老齢年金の繰下げ制度』・『事業所向けオンラインサービス』・『ねんきんネット』について実際に各自のスマートフォンを使用し、たくさんのサービスを体験してもらいました。



## 岩国年金事務所 山本副所長



広島東税務署 森平審理専門官

# “ふくしのタベ”～タオル1枚運動～

令和7年10月17日(金) 岩国市民会館大ホールにおいて映画鑑賞会『花まんま』を上映しました。会員ほか多くの一般の方々約500人の来場でした。

タオル1枚運動『ふくしのタペ』も数えること23回目となり集まったタオルは累計18,021枚となりました。タオルは岩国市社会福祉協議会を通じ市内の幼稚園・保育園等の施設へ送られ有効に使用していただいております。



### 開講挨拶する木下研修委員長と会場の様子

## 所得税の基礎控除の見直し等に関する年末調整説明会

令和7年11月19日(水)・26日(水)岩国市福祉会館において、所得税の基礎控除の見直し等に関する年末調整説明会を開催しました。年末調整業務を円滑に進めていく目的で岩国税務署のご協力により開催することができました。講師は、法人課税第一部 統括国税調査官 岡田 美恵氏をお迎えし、参加者133名で説明を受けました。



講師 岡田美恵氏



会場の様子 11 / 19



会場の様子 11/26

### 「Let's 献血」のお礼

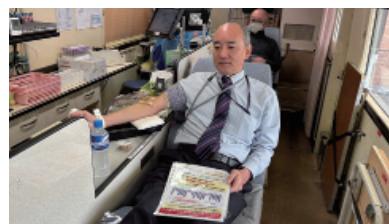
社会貢献実行委員長 吉野宏俊

初春のお慶びを申し上げます。平素より地域社会貢献活動に対し格別なるご理解とご協力を賜りまして心より御礼申し上げます。

去る令和7年11月12日（水）に第28回『Let's 献血』を開催致しました。毎年『税を考える週間』に岩国税務署駐車場をお借りして開催しておりますが、事業開催に際しまして税務ご当局をはじめ親会・青年部会・女性部会のご協力を頂き、スムーズに事業を進める事が出来ました。血液の需要が増えるこの時期、お陰様で会員・関係企業の皆様や地域の皆様に足を運んで頂き、法人会受付102名（内採血者85名）となりました。献血にご協力ご参加賜りました皆様方に心より感謝を申し上げます。善意による献血が、多くの命を救っています。皆様方の温かい献血へのご理解ご協力を引き続きよろしくお願ひいたします。



受付窓口



献血中の横山署長



献血会場

### 《タオル516枚、岩国市社会福祉協議会へ寄贈》

令和7年11月10日（月）岩国市社会福祉協議会に新品のタオル516枚を寄贈させていただきました。これは会員相互の親睦と地域社会貢献を目的として毎年開催する『ふくしのタベタオル一枚運動』で集まったタオルです。会員一同、これからも本活動を継続していきたいと思います。

今後共、私共の活動が地域に根ざす社会貢献活動として、地域のお役に立てればと思っておりますので、会員の皆様方には引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。



目録を手渡す鈴木会長



寄贈式出席者



岩国市一般廃棄物収集運搬許可業者

有限会社 每日清掃舎

TEL(0827)43-3429

ごみの収集運搬承ります

見積  
無料

- 家電リサイクル品
- 家庭の粗大ごみ
- 引越しごみ
- 事務所ごみ

# カメラレポート

## ● 研修委員会

R7.7/2 9/17



## ● 広報委員会

R7.7/9 11/4 12/19



## ● 中法連定期総会

R7.9/9



## ● 合同委員会

R7.8/6 10/1 12/2



## ● 租税教室講師養成研修

R7.10/31



## ● 組織委員会

R7.11/7



## ● 税を考える週間広報活動

R7.11/14



## ● 税に関する中学生の作文表彰式

R7.12/3



## ● 交通安全運動

R7.12/15



想いをかたちに、未来を創る。

# 安本建設株式会社

YASUMOTO CONSTRUCTION CO.,LTD.

〒740-0012 岩国市元町1丁目2-14 TEL 0827-22-5500

<https://www.yasumoto.co.jp>



# カメラレポート

## ● 租税教室

岩国中学校

R7.7/7



吉村理事



吉村隆良 氏



村田典敬 氏

麻里布小学校

R7.7/10



松田理事



都留理事

修成小学校

R7.11/26



塩田副会長

電気設備工事全般・屋内・屋外配線工事・自家用受電設備工事  
高圧受電設備工事・通信工事・消防設備工事



# 東光電設株式会社

本社 岩国市室の木町一丁目5番8号 ☎(0827) 22-1361(代)

営業所／岡山・広島・下関  
機材センター（瀬田工業団地内）

営業種目

土木建設業・クレーン海陸作業・リース業

一般貨物自動車運送事業・沿岸荷役事業

いかだ運送事業・港湾運送事業・海上運送事業

<https://gansin.co.jp>

— シシ を通す 未来を描く。 —



株式会社 ガンシン

代表取締役 木下 貴史

■ 本 社 〒740-0003 山口県岩国市飯田町2丁目9-12  
TEL:0827-23-1221 / FAX:0827-23-1227

■ 建設事業部 〒740-0003 山口県岩国市飯田町2丁目9-12  
TEL:0827-23-1966 / FAX:0827-23-1227

■ クレーン事業部 〒740-0021 山口県岩国市室の木町1丁目669-1  
TEL:0827-23-1551 / FAX:0827-23-1554

■ 柳井支店 〒742-0023 山口県柳井市南浜4丁目3-1  
TEL:0820-23-3147 / FAX:0820-23-4643

## 第39回法人会全国青年の集い（山梨大会）に参加して

## 部会長 柏原規孝

令和7年11月20日(木)・21日(金)第39回全国青年の集い山梨大会に参加し、各地青年部の事例発表や講演を通じて、多様な視点と新たな気づきを得ることができました。交流会では絆を深め、今後の活動への意欲も高まりました。岩国法人会として得た学びを持ち帰り、地域に活かしてまいります。部会長として更なる発展に努めます。



「日米親善リレーマラソン 2025 in 岩国」に参加して



リレーマラソン実行委員長 富岡 悠治

令和7年12月7日(日) 岩国市主催の第9回日米親善リレーマラソンへ主管として例年通り飲食の販売コーナーと税金クイズのブースを会場に設置し参加しました。また、これまで岩国まつりで実施していた税に関する紙芝居を上演しました。水資源の大切さとそれを支える税の役割を描いた「カッパのいたずら」を約30人の子供たちが鑑賞しました。国税庁のe-TAXキャラクターの「イータ君」と一緒に飲食販売と税金クイズへの呼び込みと役になり切ってアドリブを加える役者ぶりを披露した岩国税務署の職員を初め、青年部会役員の役になり切ったセリフに大変感激しました。紙芝居上演後は、参加してくれた子供たちに用意したお菓子を配りました。

最後になりますが、今回もお手伝いに参加された税務署職員の皆様、山口銀行の行員の皆様並びに法人会の皆様ありがとうございました。



## 株式会社インフィニティ

「製造・IT・商社機能を備えた地域企業」として、お客様の多用なニーズに応えます。

○營業品目

- ・産業用機械ケーブル加工
  - ・環境機器販売及び保守点検事業
  - ・各種PC及び関連製品の販売
  - ・ICT教育関連機器の販売及び設置
  - ・OA機器の販売及び導入
  - ・その他お困りごとに対して、ベストソリューションを提供します。

本社 山口県岩国市藤生町3-1-5 新岩国工場 山口県岩国市御庄5-106-5  
東京営業所 東京都千代田区内神田1-9-12 代表番号 0827-45-1300

## News Calender

### 定例役員会

R7.7/24 8/21 9/25 10/16 11/25 12/10



### 健康経営委員会

R7.8/4 9/16 10/16 11/25



### 三役会

R7.8/7 11/28



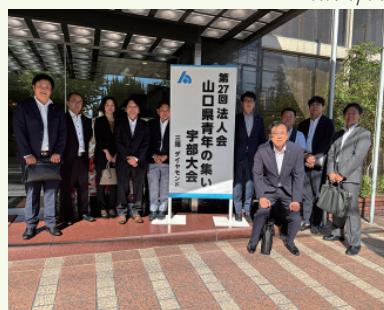
### 青年部会連絡協議会

R7.8/22 9/19



### 第27回法人会山口県青の集い宇部大会

R7.9/19



### 日米親善リレーマラソン実行委員会

R7.9/5 9/25 10/16



### 租税教室

愛宕小学校

R7.7/10



田中講師

### 租税教室

愛宕小学校

R7.7/10



林 講師

### 租税教室

愛宕小学校

R7.7/10



浴本講師

### 租税教室

由西小学校

R7.9/10



大草講師

### 税務等研修

R7.9/25



### 忘年会

R7.12/10





FUJIKAWAKOGYOSHO CO., LTD

株式会社 藤川興業所



街づくり・夢づくり

本社 / 〒741-0062 山口県岩国市岩国三丁目7番7号



NES corporation  
NISHIMOTO ENERGY SUPPLY

ENEOS株式会社特約店  
損害保険ジャパン(株)代理店

株式会社 ニシモト・エネルギー・サプライ

代表取締役社長 西 本 守 利

岩国市麻里布町7-3-5 TEL0827-21-3231・FAX0827-21-5378 <http://www.the-nes.co.jp>

「また明日」と言える毎日を。



株式会社 CGS コーポレーション



HP Instagram



土木工事一式

株式会社 藤原建設

岩国市由宇町北六丁目 3 番 8 号

TEL (0827) 63-1884

FAX (0827) 63-1892



- ・起業創業支援業務
- ・会計ソフトの選定・導入及び操作指導、運用支援
- ・事業計画と経営システムの立案
- ・病医院開業の資金計画及び事業計画の作成
- ・個人の決算及び所得税の確定申告書作成

📞 0827-21-3304

岩国オフィス 岩国市昭和町1-10-10

📞 0820-25-1130

柳井オフィス 柳井市南町1-9-1 第一重村ビル1F

営業時間

9:00～17:15

休業日 土日・祝日



アイ・アカウンティング税理士法人 代表 / 天羽 亮介

相続のお問い合わせは弊法人運営の山口・岩国あんしん相続センター

📞 0120-213-318まで

## 第17回「夏休み税ミナール探検隊」

女性部会 北島明子

令和7年8月5日（火）「税ミニール探検隊」を開催しました。税金で建てられた建物として市役所を見学し、小学生15組34名が参加しました。市長は不在でしたが、職員の方々が丁寧に案内してくださいり、税金の話もクイズ形式で楽しく学ぶことができました。市長室や議場など普段は入れない場所に子どもたちは興味津々で、議長席に座って写真を撮る体験も大喜び。屋上からの岩国市内の眺めは感動的で、充実した一日となりました。最後になりますが、岩国市役所の職員の皆さんには、お忙しい中ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。



## 第19回全国女性フォーラム〈北海道大会〉に参加して

## 女性部会 村 中 小百合

令和7年9月18日（木）全国女性フォーラム北海道大会が札幌で開催され、全国から約1,600名の女性部会員が一堂に会しました。

大会テーマは「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！未来をつなごう！～」



として、自然、他地域と共生する持続可能な優しい未来と、女性が飛躍できる社会の実現を発信していきたい。と宣言されました。

活動報告では、「食品ロス削減」の取り組みについて各地からの報告を受け、活動の輪が広がっていると実感したこと。また、「いちごプロジェクト」を立ち上げ、使用電力15%削減にも取り組んでいることが紹介されました。会場には租税教育の一環である「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が展示されており、力作の数々から租税教育の浸透ぶりが伝わってきました。

他の単位会の取り組みを見聞きすることは、女性部会活動の意義と役割を改めて考える良い機会となりました。この北海道大会での学びを活かし、持続可能な優しい未来のために、「私たちに何ができるのか」を考えながら、女性ならではの視点で笑顔あふれる社会づくりに貢献していくよう、今後も尽力してまいりたいと思います。

## 第15回 税に関する絵はがきコンクール

● 審査会 R7.10/3



● 審査会 R7.10/3



● 貼付け作業 R7.11/4~5



● 展示作業 R7.11/10



表彰式 岩国小学校 R7.11/10



● 表彰式 和木小学校 R7.11/11



● 表彰式 麻里布小学校 R7.11/13



● 表彰式 通津小学校 R7.11/12



● 表彰式 灘小学校 R7.11/20



表彰式 玖珂小学校 R7.11/21





## 税金がつなぐ命と未来

岩国市立周東中学校 二年 相本陽喜

僕はこれまで、税金について深く考えたことがなかった。ニュースで税金が上がる、減税されると聞くことはあっても、それが自分の生活にどう関係しているのか実感がなく、ただお金が取られるものだという印象くらいしかなかった。

ただその考えが、曾祖母の老人ホーム入所で少し変わってきた。そして税金を身近に感じるようになったのは、母がその老人ホームで管理栄養士として働いているという事実があるからだ。

曾祖母は数年前老人ホームで生活していた。毎日落ち着いた環境の中で過ごし、楽しみだったのは食事の時間だつたと思う。ただ曾祖母は小食だった。そんな曾祖母の食事について、母から「今日は全部食べた」「甘いものを食べて嬉しそうだった」などと話を聞いて僕はほっとした気持ちになった。食べるとは生きることの基本だと思う。そして、安心して美味しく食べられるということは、人生の質を左右する大事な要素だとも思う。

その曾祖母の食事を支えているのが僕の母だ。母は老人ホームの管理栄養士として、高齢者一人ひとりの健康状態や嗜む力に合わせて提供内容を考えたり、調理スタッフに指示を出したりしている。母はよく「おばあちゃんが完食してくれると嬉しい」と言つ

ていたその言葉には、ただの仕事以上 の思いが込められていたように感じたとき、レジで「消費税が10%です」と書かれているのを見て、ふと「税金って、どんなふうに使われているのだろう?」と気になりました。母に聞いてみると、「税金は、国や町がいろいろなサービスをするために使われているのも、税金の支えがあってこそなのである。僕はこの事実を知り、税金が誰かの「いただきます」や「おいしかった」を支えているのだと実感した。

税金は、学校、病院、消防、警察など僕たちの生活のあらゆる場所で使われている。しかし、それだけではなく、未来をつくる投資でもあると思いう。曾祖母が支えられていたように、いつか僕や、これから生まれてくる子どもたちも、税金によって支えられる日が来るかもしれない。税金は今を守ると同時に、次の世代へつながっていく橋のようなものだと思う。

これから数年後には、僕も社会人として働き、税金を納める立場になつてくる。そのときはただの義務としてではなく、誰かの暮らしや笑顔を支える一部になれると思いながら、誇りを持つて税金を納めたいと思う。そして、税金が正しく、公平に使われるよう、僕も関心を持ち続けたいと思う。

## 一般社団法人岩国法人会 会長賞

岩国市立周東中学校 二年 須賀浩稀

夏休みに家族とスーパーへ買物に行つたとき、レジで「消費税が10%です」と書かれているのを見て、ふと「税金って、どんなふうに使われているのだろう?」と気になりました。母に聞いてみると、「税金は、国や町がいろいろなサービスをするために使われているのも、税金の支えがあってこそなのである。僕はこの事実を知り、税金が誰かの「いただきます」や「おいしかった」を支えているのだと実感した。

税金は、学校、病院、消防、警察など僕たちの生活のあらゆる場所で使われている。しかし、それだけではなく、未来をつくる投資でもあると思いう。曾祖母が支えられていたように、いつか僕や、これから生まれてくる子どもたちも、税金によって支えられる日が来るかもしれない。税金は今を守ると同時に、次の世代へつながっていく橋のようなものだと思う。

これから数年後には、僕も社会人として働き、税金を納める立場になつてくる。そのときはただの義務としてではなく、誰かの暮らしや笑顔を支える一部になれると思いながら、誇りを持つて税金を納めたいと思う。そして、税金が正しく、公平に使われるよう、僕も関心を持ち続けたいです。

また、ニュースで「税金の使い道が問題になつていて」という話を聞くこともあります。たくさんの人から集めたお金だからこそ無駄づかいせずに、